

令和6年第1回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (4月4日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○臨時議長紹介	5
○村長あいさつ	5
○議員自己紹介及び執行部職員紹介	6
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○仮議席の指定	7
○選挙第2号 議長の選挙について	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	9
○選挙第3号 副議長選挙について	9
○議席の指定について	10
○選任第1号 常任委員会委員の選任について	10
○選任第2号 議会運営委員会委員の選任について	11
○各委員会正副委員長の互選結果報告について	12
○選挙第4号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙について	12
○選挙第5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について	13
○選挙第6号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙について	14
○村長の提案理由の説明	16
○議案第34号の説明、質疑、討論、採決	18
○議案第35号の説明、質疑、討論、採決	21

○議案第 3 6 号の説明、質疑、討論、採決	22
○議案第 3 7 号の説明、質疑、討論、採決	22
○日程の追加	23
○発議第 2 号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置について	24
○発議第 3 号 玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置について	25
○選任第 3 号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について	27
○選任第 4 号 玉川村議会基本条例制定特別委員会委員の選任について	27
○各特別委員会正副委員長の互選結果報告について	28
○委員会の閉会中の継続調査の件	28
○委員会の閉会中の継続調査の件	28
○委員会の閉会中の継続調査の件	29
○閉会の宣告	29
○署名議員	31

玉川村告示第5号

令和6年第1回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年3月29日

玉川村長 須 釜 泰 一

1 期 日 令和6年4月4日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 令和5年度玉川村一般会計補正予算（第6号）について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）について）
- (3) 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について）
- (4) 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	小針	善誠	君	2番	堀越	美保	君
3番	佐久間	福男	君	4番	円谷	兼一	君
5番	岩谷	幸雄	君	6番	大羅	将	君
7番	須藤	安昭	君	8番	林	芳子	君
9番	飯島	三郎	君	10番	三瓶	力	君
11番	石井	清勝	君	12番	小針	竹千代	君

不応招議員（なし）

令和6年第1回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和6年4月4日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 2号 議長の選挙について

追加議事日程(第1号の追加1)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第 3号 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 7 各委員会正副委員長の互選結果報告について
- 日程第 8 選挙第 4号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙について
- 日程第 9 選挙第 5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 選挙第 6号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙について
- 日程第 11 村長の提案理由の説明について
- 日程第 12 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 13 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 14 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 15 議案第37号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程(第1号の追加2)

- 追加日程第1 発議第2号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置について
- 追加日程第2 発議第3号 玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置について
- 追加日程第3 選任第3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 追加日程第4 選任第4号 玉川村議会基本条例制定特別委員会委員の選任について
- 追加日程第5 各特別委員会正副委員長互選結果報告について
- 追加日程第6 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第7 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第8 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小針	善誠	君	2番	堀越	美保	君
3番	佐久間	福男	君	4番	円谷	兼一	君
5番	岩谷	幸雄	君	6番	大羅	将	君
7番	須藤	安昭	君	8番	林	芳子	君
9番	飯島	三郎	君	10番	三瓶	力	君
11番	石井	清勝	君	12番	小針	竹千代	君

欠席議員（なし）

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長	大越	健一	会計年度任用	須藤	智恵子
------	----	----	--------	----	-----

説明のため出席した者の職氏名

村長	須	金泰一	君	副村長	丹内	一彦	君
教育長	岡崎	寛人	君	総務課長	須田	潤一	君
企画政策課長	添田	孝則	君	住民税務課長 兼会計管理者	塩澤	春美	君
健康福祉課長	坂本	敬	君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	塩田	敦	君
地域整備課長	高林	浅輝	君	教育課長	小針	武彦	君
公民館長	小針	達夫	君	遊水地対策室長	溝井	浩一	君

◎臨時議長紹介

○事務局長（大越健一君） 皆さん、おはようございます。

事務局長の大越健一と申します。よろしくお願い申し上げます。

(午前10時00分)

○事務局長（大越健一君） 本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の飯島三郎議員をご紹介します。

飯島三郎議員、議長席にお着き願います。

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（飯島三郎君） ただいま、ご紹介をいただきました、飯島三郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

◎村長あいさつ

○臨時議長（飯島三郎君） 開会に先立ち、村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

[村長 須釜泰一君登壇]

○村長（須釜泰一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年第1回玉川村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

玉川村議会議員選挙後、初めて議員各位をお迎えしての議会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月24日執行の玉川村議会議員一般選挙において、多くの村民の皆さまの信頼と期待を担われ、めでたく当選されましたことを、心よりお慶びを申し上げます。

今回の選挙で再選された議員の皆様、そして初めて当選された議員の皆様、それぞれのお立場で、思いも新たに、選挙後、初の議会に臨まれていることと存じます。玉川村の発展、充実に向けて、皆様方の益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

議員の皆様とは、地方自治を担う両輪として、お互いに切磋琢磨し、協力しあい、ともに玉川村の明るい未来に向けた道を切り拓いてまいりたいと考えております。

その実現に向け、第6次玉川村振興計画後期基本計画のもと、魅力ある、活力ある、元気で豊かな村づくりを目指して、議会、職員一丸となって懸命に頑張っ参りたいと存じますので、何とぞご理解をいただき、議員各位の特段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。第1回臨時会開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

◎議員自己紹介及び執行部職員紹介

○臨時議長（飯島三郎君） 一般選挙後最初の会議ということで、初めての議員もあるかと存じます。議員の自己紹介を、仮議席予定の1番議席よりお願いいたします。

〔 議員自己紹介 〕

○臨時議長（飯島三郎君） 次に、職員の紹介をお願いいたします。

副村長、教育長および総務課長より順次お願いいたします。

〔 職員の紹介 〕

○臨時議長（飯島三郎君） 以上で議員自己紹介及び職員の紹介を終わります。

◎開会の宣告

○臨時議長（飯島三郎君） ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第1回玉川村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時22分）

◎開議の宣告

○臨時議長（飯島三郎君） ただちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

- 臨時議長（飯島三郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。
-

◎選挙第2号 議長選挙

- 臨時議長（飯島三郎君） 日程第2、選挙第2号 議長の選挙を行います。
選挙の方法には、投票の方法と指名推選による方法がございます。
指名推選による場合は、全員が賛成しなければならないことを申し添えます。
お諮りいたします。
議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 臨時議長（飯島三郎君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法については、臨時議長より指名することにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 臨時議長（飯島三郎君） ご異議なしと認めます。
よって、臨時議長より指名をすることに決定いたしました。
議長に、小針竹千代君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、臨時議長において指名しました小針竹千代君を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- 臨時議長（飯島三郎君） ご異議なしと認めます。
よって、ただいま指名しました小針竹千代君が、議長に当選されました。
ただいま、議長に当選されました小針竹千代君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

小針竹千代君より、議長当選承諾をかねて挨拶をお願いいたします。

[10 番 小針竹千代君登壇]

○10番（小針竹千代君） ひとこと御礼を兼ねましてご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご推挙により議長を拝命いただきました。誠に光栄であるとともに、その責務の重大さを感じ、身の引き締まる思いです。私は、まだ未熟で浅学菲才の者でございますが、ご支援を賜り、議長に選出をいただき、心から深く敬意と感謝を申し上げます。議員皆様のお力添えをいただき、虚心坦懐、先入観に拘らず、真面目に、円滑な議会運営に取り組んで参ります。そして、村振興発展のため、また、議会の向上、活性化のために、全身全霊をかけて働いていく決意でございます。議員皆様並びに村執行当局にご理解ご協力をいただき、そして、今以上のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単素地ではございますが、議長就任のあいさつに代えさせていただきます。

○臨時議長（飯島三郎君） これをもって、議長選挙が終了し、臨時議長の職務が済みましたので、議長と議長席を交替いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

小針議長、議長席にお着き願います。

○議長（小針竹千代君） ここで暫時休議いたします。

議員打合せを行いますので、議員の皆さんは議員控室へ移動願います。

(午前10時28分)

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

(午前10時39分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（小針竹千代君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、議長において

1番 小 針 善 誠 君

2番 堀 越 美 保 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小針竹千代君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎選挙第3号 副議長選挙

○議長（小針竹千代君） 日程第3、選挙第3号 副議長の選挙を行います。

この件については、議長選挙同様、投票の方法と指名推選による方法がございます。

指名推選については、全員の賛成が必要となります。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名をすることに決定いたしました。

副議長に、石井清勝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました石井清勝君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石井清勝君が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石井清勝君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

石井清勝君より、副議長当選承諾をかねて挨拶をお願いいたします。

[9 番 石井清勝君登壇]

○9 番（石井清勝君） ただいま、議長より副議長の指名がありましたことで、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会の副議長に選任されたことは、たいへん光栄であります。私も重大な責務を負うこととなります。もとより、学識がありません。ただ、一生懸命、議会と村政の発展のために微力ながら尽くす覚悟でございますので、今後とも、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎議席の指定

○議長（小針竹千代君） 日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

ただし、初議会前の議員懇談会において、申し合わせにより議長は最終 12 番、副議長は最終 11 番としましたので、仮議席 11 番、12 番の議員は、それぞれ議席の入れ替えをお願いいたします。

それでは、事務局長に議席の指定を朗読させます。

事務局長、大越健一君。

○事務局長（大越健一君） それでは議席の指定について、議席番号と議員氏名を読み上げます。

[朗 読・説 明]

○事務局長（大越健一君） 以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 議席につきましては、ただいま、事務局長朗読のとおり指定いたします。

◎選任第 1 号 常任委員会委員の選任

○議長（小針竹千代君） 日程第 5、選任第 1 号 常任委員会委員の選任を行います。

委員会の数は 2 つございます。

また、定数につきましては、総務産業建設常任委員会 6 人、文教厚生常任委員会 6 人となつ

ております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

常任委員会委員については、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任

○議長（小針竹千代君） 日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の定数は、5人であります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員については、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま、常任委員会委員及び議会運営委員会委員が決定いたしました。委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会において委員長及び副委員長1人を互選することになっております。

ここで暫時休議いたします。

各委員会を開きますので、議員の皆さんは議員控室へ移動願います。

(午前10時49分)

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

（午前10時54分）

◎各委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（小針竹千代君） 日程第7、各委員会正副委員長の互選結果について、その結果が届いております。

先ほど各委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、事務局長より報告させます。

事務局長、大越健一君。

○事務局長（大越健一君） それでは報告をさせていただきます。

〔朗読・説明〕

○事務局長（大越健一君） 以上、報告いたします。

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりであります。

◎選挙第4号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙

○議長（小針竹千代君） 日程第8、選挙第4号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙を行います。この組合は、石川地方の石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村の5町村でもって組織され、共同で、し尿、ゴミ処理施設、火葬場を設置し、その維持運営を行っているものであります。

ついては、組合同規約第5条の定めるところにより、本村議会議員の中から、石川地方生活環境施設組合議会議員として3名を選出するものであります。

参考までに申し上げます。各町村から選出される議員の数は、石川町5名、浅川町3名、古殿町3名、平田村3名、玉川村3名の計17名であります。

なお、任期は組合を組織する町村の議会議員の任期によることになっております。

お諮りいたします。

石川地方生活環境施設組合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項

の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

石川地方生活環境施設組合議会議員に円谷兼一君、堀越美保君、小針善誠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました円谷兼一君、堀越美保君、小針善誠君を石川地方生活環境施設組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました円谷兼一君、堀越美保君、小針善誠君が、石川地方生活環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、石川地方生活環境施設組合議会議員に当選されました円谷兼一君、堀越美保君、小針善誠君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎選挙第5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙

○議長（小針竹千代君） 日程第9、選挙第5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙を行います。

この組合は、須賀川市、岩瀬地方町村及び石川地方町村の8市町村によって組織され、消防署及び救急施設の設置運営に関する事務等について、共同処理を行っているものであります。

組合同規約第5条の定めるところにより、本村から選出される議員の数は1人であります。その選出区分は、組合市町村の議会において当該議会議員のうちから選挙された者をもって、これに充てるということになっております。

ついては、本村議会議員の中から、須賀川地方広域消防組合議会議員として1名を選出する

ものであります。

なお、任期は組合を組織する市町村の議会の議員としての任期によることになっております。
お諮りいたします。

須賀川地方広域消防組合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

須賀川地方広域消防組合議会議員に佐久間福男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました佐久間福男君を須賀川地方広域消防組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐久間福男君が、須賀川地方広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、須賀川地方広域消防組合議会議員に当選されました佐久間福男君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

◎選挙第 6 号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙

○議長（小針竹千代君） 日程第 10、選挙第 6 号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙を行います。

この企業団は、須賀川市、鏡石町、天栄村及び玉川村をもって組織され、公立岩瀬病院の経営の事務について、共同処理を行っているものであります。

企業団規約第 6 条の定めるところにより、本村から選出される議員の数は 1 人であります。その選出区分は、構成市町村の議会において当該議会議員のうちから選挙された者をもって、

これに充てるということになっております。

については、本村議会議員の中から、公立岩瀬病院企業団議会議員として1名を選出するものであります。

なお、任期は4年であります。ただし、補欠選挙により選出された議員の任期は、前任者の在任期間となっております。

お諮りいたします。

公立岩瀬病院企業団議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

公立岩瀬病院企業団議会議員に林芳子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました林芳子君を公立岩瀬病院企業団議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました林芳子君が、公立岩瀬病院企業団議会議員に当選されました。

ただいま、公立岩瀬病院企業団議会議員に当選されました林芳子君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで暫時休議とし、10分間休憩いたします。

(午前11時06分)

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

(午前11時16分)

◎村長の提案理由の説明

○議長（小針竹千代君） 日程第 11、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、須釜泰一君。

[村長 須釜泰一君登壇]

○村長（須釜泰一君） 本日ここに、去る 3 月 24 日執行の玉川村議会議員一般選挙において、栄えある当選の栄に浴し、令和 6 年 3 月 31 日からの新しい任期を得られました議員各位をお迎えして、臨時議会を開催できますことは、誠に喜ばしく光栄であります。

改めまして議員各位に対しまして心からお祝いとお慶びを申し上げます。

玉川村も、来年 3 月で村政施行 70 周年を迎えることとなり、村政の着実な発展が図られておりますことは、議員各位を始め、先人の皆様のたゆまないご努力とご協力の賜物であり、改めまして衷心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、今回の臨時会におきまして、緊急に対応すべき重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、所信の一端を申し上げ、皆様方にご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

本村では、第 6 次玉川村振興計画後期基本計画のもと、「村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念といたしまして、「未来（あす）が輝く村づくり“元気な”たまかわ」を将来像として掲げ、活力ある元気で豊かな玉川村の創造に向けて、「皆（みんな）で支え合う福祉の村づくり」「環境にやさしい安全・便利な村づくり」「活力ある村づくり」「人を育む村づくり」「交流と協働の村づくり」この 5 つの基本目標をしっかりと捉え、これまでの取組を更にシンカ（進化、深化、新化）させながら、将来を見据えた選ばれる村づくりや、村民と行政が一体となった協働による村づくりを推進してまいりました。

特に、将来の村づくりに大きな影響を及ぼす人口減少対策を引き続き重要施策と位置づけ、人口流出抑制や移住・定住につながる交流人口・関係人口の拡大に向けまして、子育て支援事業や移住・定住促進事業等の一層の充実を始め、仕事、住居、教育、福祉・医療や生活インフラの整備など各種施策について、常に住民目線に立ちながら、現場主義を徹底し、効率的・効果的に、総合的な施策展開がなされるよう、斬新で柔軟な発想により、進取果敢に積極的な行政経営に取り組んでまいります。

私の村づくりの基本的なコンセプトは、時代とともに進化し、選ばれる、選んでいただける玉川村を創っていくことでもあります。そのために、進化と選ばれる村づくりの 2 つをキーワードといたしまして、現在、村政経営を行っております。

私は、進む進化、深める深化、新たな新化の 3 つのシンカを大事にしながら、各種施策に挑戦してまいりたいと考えております。常にそのことを意識して、壁や困難にぶち当たっても、初心に戻る、いわゆる原点回帰しながら、村民の皆さんが安全に安心して、快適に暮らせる生活環境、質の高い行政サービスを提供してまいります。

生まれてよかった、住んでよかった、選んでよかった玉川村、魅力ある活力ある元気で豊か

な玉川村、子どもたちが夢を、若者が希望を、そして高齢者の皆様が生きがいを持てる玉川村を村民の皆さんの声や意見をしっかりとお聴きしながら、村民の皆さんと一緒に政策を、村づくりを実行してまいります。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しいものがあり、待ったなしの対応、施策の実施が突き付けられております。

社会的・構造的課題でもあります人口減少問題に具体的にどのように取り組んでいけばいいのか、子育て支援や高齢者支援への取組、健康寿命の延伸、頻発化・激甚化している自然災害への対応、いかにして生命と財産を守るのか、基幹産業である農業や商工業の振興、生活インフラ、社会インフラの整備など、その一つ一つの課題を正面から真摯に受け止め、課題に挑戦し、解決し、村民の皆さんの快適な生活、満足いく生活を確保していくことが求められています。

さらに、玉川村は、今、いくつもの大きなプロジェクトが同時並行的に動いております。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト・遊水地群整備計画を始め、乙字ヶ滝公園近くに整備を進めている「乙な駅たまかわ」を拠点とするかわまちづくり事業、移住の受け皿にもなる旧須釜中学校校庭の宅地化分譲計画、旧駒木根工業跡地を中心とした泉郷駅前開発プロジェクト、上下水道等の生活インフラ整備など、多くの事業が進行中でございます。

どの事業も玉川村がさらに進化し、選ばれる村づくりを進めていくためにも、必要で重要な政策になります。

どうすれば玉川村が進展するのか、村民福祉を充実させ、将来の持続的発展につなげられるかを、常に、プラスワンの考え方を持って、前広、幅広で取り組んでまいりたいと考えております。

現在、喫緊の課題である物価高騰による先行き不透明な社会経済状況が続いております。また、日銀は、今年3月の金融政策決定会合においてマイナス金利政策を解除し、金利を引き上げることを決定するなど、我が国の金融政策は大きな転換点を迎えております。

このような状況の中、構造的な課題でもある人口減少問題や少子高齢化を始め、それぞれの分野、地域において、様々な、多くの困難なミッションを抱えております。

困難な課題を乗り越えていくためには、前例のない取組に挑戦し、実現させていくという強い意志と情熱が必要となります。

村民の皆さんを始めとする多くの方々と協働しながら、知恵と工夫を凝らし、斬新な発想で、時には大胆に、時にはきめ細やかに取組内容を進化させ、果敢に挑戦してまいります。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。議案第34号 専決処分の承認を求めることについてにつきましては、令和5年度玉川村一般会計において、地方交付税や国県支出金等の一部に未確定のものがあり、これらが年度末に確定したため、令和5年度一般会計補正予算（第6号）に計上し、専決処分したものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ77,929千円を減額するものであり、令和5年度予算の総額は5,086,026千円となります。

この補正を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

また、特別会計につきましては、玉川村介護保険特別会計及び玉川村後期高齢者医療特別会計について、それぞれ所要の経費を計上し、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第 37 号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてにつきましては、令和 6 年 3 月 30 日をもって任期満了となりました石井清勝委員の後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第 34 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第 12、議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

[総務課長 須田潤一君登壇]

○総務課長（須田潤一君） 議案第 34 号にいて、ご説明を申し上げます。

[朗 読・説 明]

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

7 番、須藤安昭君。

○7 番（須藤安昭君） 歳入の部分なのですが、2 ページ 3 ページ、まず 1 点は、地方交付税ということであるんですけども、当然国から交付される金額だとは思うんですけど、村として、額を増やしてもらうような方策であったり、あるいは働きかけがあるのか、できるのか。その辺はどうでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 7 番、須藤議員のご質問にお答えをいたします。我々、一般財源総額の確保という部分については、1 番必要なことだと認識をしておりますので、例えば、県の町村会、そして全国の町村会を通じまして、国の方に対して要望をしております。さらには、地方 6 団体が一緒になって一般財源総額確保という部分につきましては要望をしておりますので、そういう意味では、我々の要求については国の方へしっかりと伝えておりますし、これからも

伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 7番、須藤安昭君

○7番（須藤安昭君） 地方交付税につきましては了解をいたしました。あともう1点なのですが、繰入金ということで、これは基金からの繰入ということでありますけれども、基金というのは、どんな基金があつて、さらには残高がどうなっているのか、というのが1点と、もう1つは、基金の残高の推移というのか、ここ数年間で結構ですので、残高の推移がどうなっているのか。その2点についてお伺いいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 7番、須藤議員のご質問にお答えをいたします。基金の部分につきましては、例えば、その種類といたしましては、積立型と果実運用型という部分があつて、大きく言いますと、財政調整基金とか減債基金、あとはその他目的基金でしたか。あとはその果実運用型のそういう基金等がございまして、特に、我々がしっかりと管理しなければならない部分につきましては、財政調整基金という部分については、特に問題にされているのかなというふうに思います。

財政調整基金につきましては、令和6年度当初予算を組むに当たりましては、その特定財源という部分でなかなか厳しいという部分もございましたし、あとは他に財源という部分についてはなかなか厳しい部分がありましたので、財政調整基金を取り崩して財源に充てたという経緯もございまして、これまでは、それなりに残高も確保していたのですが、現在につきましては、今回の専決予算でお認めいただきますと、財政調整基金の6年度末の現在高において見込みますのは3億6千万弱くらいの金額になりまして、これは昨年度令和5年度末として8億2千万弱くらいございましたので、そういう意味ではかなり財政調整基金は少なくなってしまったのかなというふうに思います。提案理由の方でも申し上げさせていただきましたけれども、これから必要な政策等につきましては、しっかりとやっていく必要がありますので、貴重な財源をどういったところに重点的に配分していくかということはこれから最も必要になってくる部分でありますので、その効果で効率性というものをしっかりと捉えた上で、重点的な財源配分に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小針竹千代君） 4番、円谷兼一君。

○4番（円谷兼一君） 須釜村長、1年経過いたしました、フットワークの軽さには本当にすごいなというふうに思っております。ありがとうございます。私、新人でありますので、わからないことがたくさんありまして、勉強不足ではございますが、少し質問させていただきたいと思っております。補正額で、歳出の補正額が7,792万9千円ということなんですけれども、商工費の部分が大部分の割合が多いということなんですけれども、これはどのようなことで、この減額されたのかというところを教えてくださいたいと思っております。

○議長（小針竹千代君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長（塩田敦君） 4番、円谷議員のご質問にお答えいたします。商工費の減額の主なものでございますが、こちら議案書の中の予算書28ページの方に記載されてございます。款

商工費、項商工費、目が観光費の中の用地取得費で△5,313万円となっております。こちらにつきましては、乙字ヶ滝公園で現在駐車場として使っているところがございます。こちらについては令和5年度において、お借りしていたものを購入により取得いたしました。ただ、それだけではまだ手狭であるということで、もう少し広く取得したいというようなことで計画をしておったところがございます。所有者の方からは内諾を頂いた上で事業を進めておりましたが、何分、代替地の取得というところで、なかなか金額的なもの、場所的なもので折り合いがつかず、年度末ぎりぎりまで、こちらの方も場所的なものを含めて所有者と協議をさせていただきましたが、令和5年度につきましてはやむなく断念したということで、減額させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑はございませんか。

8番、林芳子君

○8番（林芳子君） 3ページ4ページの歳入分の減額については、想定内と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） ページのところ、もう一度言ってもらえますか。

○8番（林芳子君） 3ページの金額的に補正した額だと7,792万9千円の減額になっているんですが、この分については想定内の減額と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 8番、林議員のご質問にお答えをいたします。私の提案理由でもご説明させていただいたとおり、3月補正の時に間に合ったものについてはすべてそこで見込んでおります。年間見通しに立った補正をやっておりますが、その時点で確定できなかったもの、例えば、交付税とかなんかについては年度末ぎりぎりまでかかってしまいますから、そういうものについては3月補正では対応しきれなかった部分がありますので、そういう確定した部分について、今回専決という形で補正をさせていただきましたので、想定内か、という部分については、そういう意味では、確定したものをしっかりと今回補正させていただいたという部分については想定内だというふうには考えております。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑はありませんか。

8番、林芳子君

○8番（林芳子君） そうすると、25ページの社会福祉費の中の19番扶助費、重度障害とか、153万3千円也とか、その次の児童福祉費とかの減額がかなりあるんですが、この辺について、だいぶしお寄せがこういう方たちの方に来ていると思うのですが、それは別に考えなくてもよろしいのでしょうか。

○議長（小針竹千代君） 村長、須釜泰一君。

○村長（須釜泰一君） 8番、林議員のご質問にお答えをさせていただきます。どうしてもですね、先ほど、産業振興課長も答弁させていただいたとおり、ぎりぎりまでその事業をその年度内にやろうという、そういうことで進めてきておまして、ぎりぎりの中でできない部分につきましては、歳出であれば落とすということが必要になってまいりますので、そういう意味で

歳出の補正という形にはなっておりますが、今回の、今ご質問のあった部分につきましては、しっかりと対応すべきところは対応した結果として残っている部分でありますので、しわ寄せという部分については、ない、というふうに考えております。

○議長（小針竹千代君） 他に質疑ありませんか。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。
これから議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。
本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第 35 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第 13、議案第 35 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。
健康福祉課長、坂本敬君。

〔 健康福祉課長 坂本敬君登壇 〕

○健康福祉課長（坂本敬君） 議案第 35 号について、ご説明を申し上げます。
〔 朗 読・説 明 〕

○健康福祉課長（坂本敬君） よろしくご審議、ご承認賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。
これから議案第 35 号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。
本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。
〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第14、議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、坂本敬君。

[健康福祉課長 坂本敬君登壇]

○健康福祉課長（坂本敬君） 議案第36号について、ご説明を申し上げます。

[朗読・説明]

○健康福祉課長（坂本敬君） よろしくご審議、ご承認賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第15、議案第37号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案については、須藤安昭君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、須藤安昭君の退場を求めます。

[須藤安昭君退場]

○議長（小針竹千代君） 当局の説明を求めます。

総務課長、須田潤一君。

〔 総務課長 須田潤一君登壇 〕

○総務課長（須田潤一君） 議案第 37 号について、ご説明を申し上げます。

〔 朗読・説明 〕

○総務課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご同意くださるようお願いを申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから、議案第 37 号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、議案第 37 号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

須藤安昭君の入場を許します。

〔 須藤安昭君入場 〕

○議長（小針竹千代君） ここで休議とし、昼食といたします。

（午後 零時 04 分）

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

◎日程の追加

○議長（小針竹千代君） 先ほど、大羅将議員から玉川村議会広報編集特別委員会設置についての議員発議が、さらに石井清勝議員から玉川村議会基本条例制定特別委員会設置についての議員発議が提出されました。

日程第 16、日程の追加についてを議題にします。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加議事日程表（第 1 号の追加 2）とし、議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、追加議事日程表（第1号の追加2）のとおりとすることに決定しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第1、発議第2号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、大羅将君。

[6番 大羅将君登壇]

○6番（大羅将君）

発議第2号について提案する理由を申し上げます。

玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてですが、議会の活動の情報発信のため広報紙の発行に取り組むため、特別委員会を設置し、調査・研究、検討等を行っていくものであります。

発議第2号

令和6年4月4日

玉川村議会議長 小針 竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 大羅 将

賛成者 〃 石井 清勝

玉川村議会広報編集特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

玉川村議会広報編集特別委員会の設置について

次のとおり、玉川村議会広報編集特別委員会を設置する。

記

- 1、名称 玉川村議会広報編集特別委員会
- 2、設置の根拠 地方自治法第110条および玉川村議会委員会条例第5条
- 3、目的 議会の活動状況に関する情報を広く住民に提供するための広報紙を発行し、住民の議会への関心と理解を高めるとともに、住民の負託に応えられる、開かれた議会をめざすことを目的とする。
- 4、委員の定数 5人
- 5、期間 調査終了までの閉会中の継続調査とする。

以上のとおりであります。ご審議、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。
これから発議第2号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。
よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第2、発議第3号 玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
11番、石井清勝君。
〔 11番 石井清勝君登壇 〕

○11番（石井清勝君）
発議第3号について提案する理由を申し上げます。

玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置についてですが、議会の理念・あるべき姿や、住民参加を推進することを明文化した、議会運営の基本原則を定める基本条例制定に向け、特別委員会を設置し、調査・研究、検討等を行っていくものであります。

発議第3号

令和6年4月4日

玉川村議会議長 小針 竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 石井 清勝
賛成者 〃 大羅 将

玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置について

次のとおり、玉川村議会基本条例制定特別委員会を設置する。

記

- 1、名称 玉川村議会基本条例制定特別委員会
- 2、設置の根拠 地方自治法第 110 条および玉川村議会委員会条例第 5 条
- 3、目的 住民参加を推進し、公平・公正・透明で開かれた議会、真に村民の負託に応える議会をめざし、条例の形で明文化するための調査・研究、検討等を行い、議会の基本理念・あるべき姿、議会運営及び議員活動の基本事項を定める条例制定を行うことを目的とする。
- 4、委員の定数 5 人
- 5、期間 条例制定までの閉会中の継続調査とする。

以上のとおりであります。ご審議、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。
討論を行います。
〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。
これから発議第 3 号 玉川村議会基本条例制定特別委員会の設置についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔 起立全員 〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。
よって、本案は原案のとおり決定しました。
ただいま設置されました 2 つの特別委員会委員の選任を行いますので、議員の皆さんは議員控室へ移動願います。
ここで暫時休議いたします。

(午後 1 時 0 9 分)

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。
(午後 1 時 1 3 分)

◎選任第3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任

○議長（小針竹千代君） 追加日程第3、選任第3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

玉川村議会広報編集特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、玉川村議会広報編集特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

◎選任第4号 玉川村議会基本条例制定特別委員会委員の選任

○議長（小針竹千代君） 追加日程第4、選任第4号 玉川村議会基本条例制定特別委員会委員の選任を議題とします。

玉川村議会基本条例制定特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

玉川村議会基本条例制定特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、玉川村議会基本条例制定特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま、特別委員会委員が決定いたしました。委員会条例第8条第2項の規定により、各特別委員会において委員長及び副委員長1人を互選することになっております。

ここで暫時休議いたします。

各特別委員会を開きますので、委員の皆さんは議員控室へ移動願います。

（午後 1時15分）

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

（午後 1時19分）

◎各特別委員会正副委員長の互選結果報告

○議長（小針竹千代君） 追加日程第5、各特別委員会正副委員長の互選結果について、その結果が届いております。

先ほど各特別委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、事務局長より報告させます。

事務局長、大越健一君。

○事務局長（大越健一君） 玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果並びに玉川村議会基本条例制定特別委員会委員長及び副委員長の互選結果を報告させていただきます。

〔朗読・説明〕

○事務局長（大越健一君） 以上でございます。

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりであります。

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小針竹千代君） 追加日程第6、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小針竹千代君） 追加日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（小針竹千代君） 追加日程第8、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本臨時会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

議員各位におかれましては、重要な人事案件等を円滑のうちにご決定いただきましたことを、この場より厚く御礼を申し上げます。

私も、議長に就任いたしまして、その職責の重さを痛感いたしておるところでございます。

もとより、執行当局の皆様方のご協力を得まして、円滑なる議会運営と村政発展のため、微力ながら努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

これもちまして、令和6年第1回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年4月4日

議 長 小 針 竹 千 代

署 名 議 員 小 針 善 誠

署 名 議 員 堀 越 美 保

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 34	専決処分の承認を求めることについて(専決第 3号 令和5年度玉川村一般会計補正予算(第 6号)について)	6.4.4	6.4.4	原案承認
35	専決処分の承認を求めることについて(専決第 4号 令和5年度玉川村介護保険特別会計補 正予算(第4号)について)	〃	〃	〃
36	専決処分の承認を求めることについて(専決第 5号 令和5年度玉川村後期高齢者医療特別 会計補正予算(第3号)について)	〃	〃	〃
37	玉川村監査委員の選任につき同意を求めるこ とについて	〃	〃	原案同意

○ 議員提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
選挙 2	議長選挙について	6.4.4	6.4.4	(当選人) 小針 竹千代
3	副議長選挙について	〃	〃	(当選人) 石井 清勝
4	石川地方生活環境施設組合議会議員選挙について	〃	〃	(当選人) 円谷 兼一 堀越 美保 小針 善誠
5	須賀川地方広域消防組合議会議員選挙について	〃	〃	(当選人) 佐久間 福男
6	公立岩瀬病院企業団議会議員選挙について	〃	〃	(当選人) 林 芳子
選任 1	常任委員会委員の選任について	〃	〃	(総務産業建設) 佐久間福男、岩谷幸雄 大羅将、須藤安昭 林芳子、石井清勝 (文教厚生) 小針善誠、堀越美保 円谷兼一、飯島三郎 三瓶力、小針竹千代
2	議会運営委員会委員の選任について	〃	〃	佐久間福男、大羅将 須藤安昭、林芳子 飯島三郎
3	玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について	〃	〃	小針善誠、堀越美保 佐久間福男、円谷兼一 大羅将
4	玉川村議会基本条例制定特別委員会委員の選任について	〃	〃	小針善誠、岩谷幸雄 林芳子、飯島三郎 石井清勝

発議 2	玉川村議会広報編集特別委員会の 設置について	〃	〃	原案可決
3	玉川村議会基本条例制定特別委員 会の設置について	〃	〃	〃
/	常任委員長及び副委員長の互選結 果報告	〃	〃	(総務産業建設) 委員長 林 芳子 副委員長 須藤 安昭 (文教厚生) 委員長 飯島 三郎 副委員長 円谷 兼一
/	議会運営委員長及び副委員長の互 選結果報告	〃	〃	委員長 林 芳子 副委員長 大羅 将
/	玉川村議会広報編集特別委員会委 員長及び副委員長の互選結果報告	〃	〃	委員長 大羅 将 副委員長 堀越 美保
/	玉川村議会基本条例制定特別委員 会委員長及び副委員長の互選結果 報告について	〃	〃	委員長 石井 清勝 副委員長 岩谷 幸雄